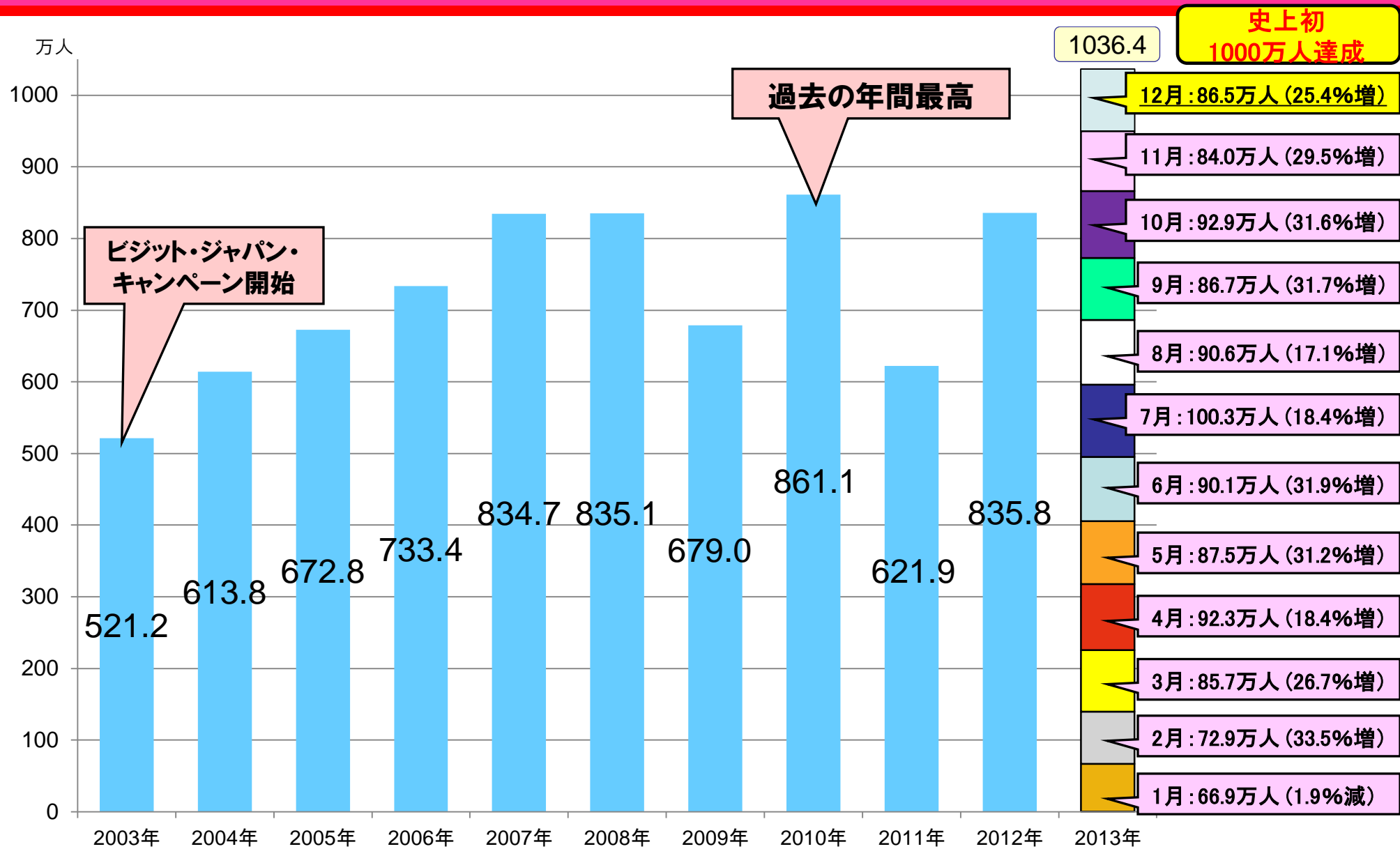


訪日外国人旅行者数の推移



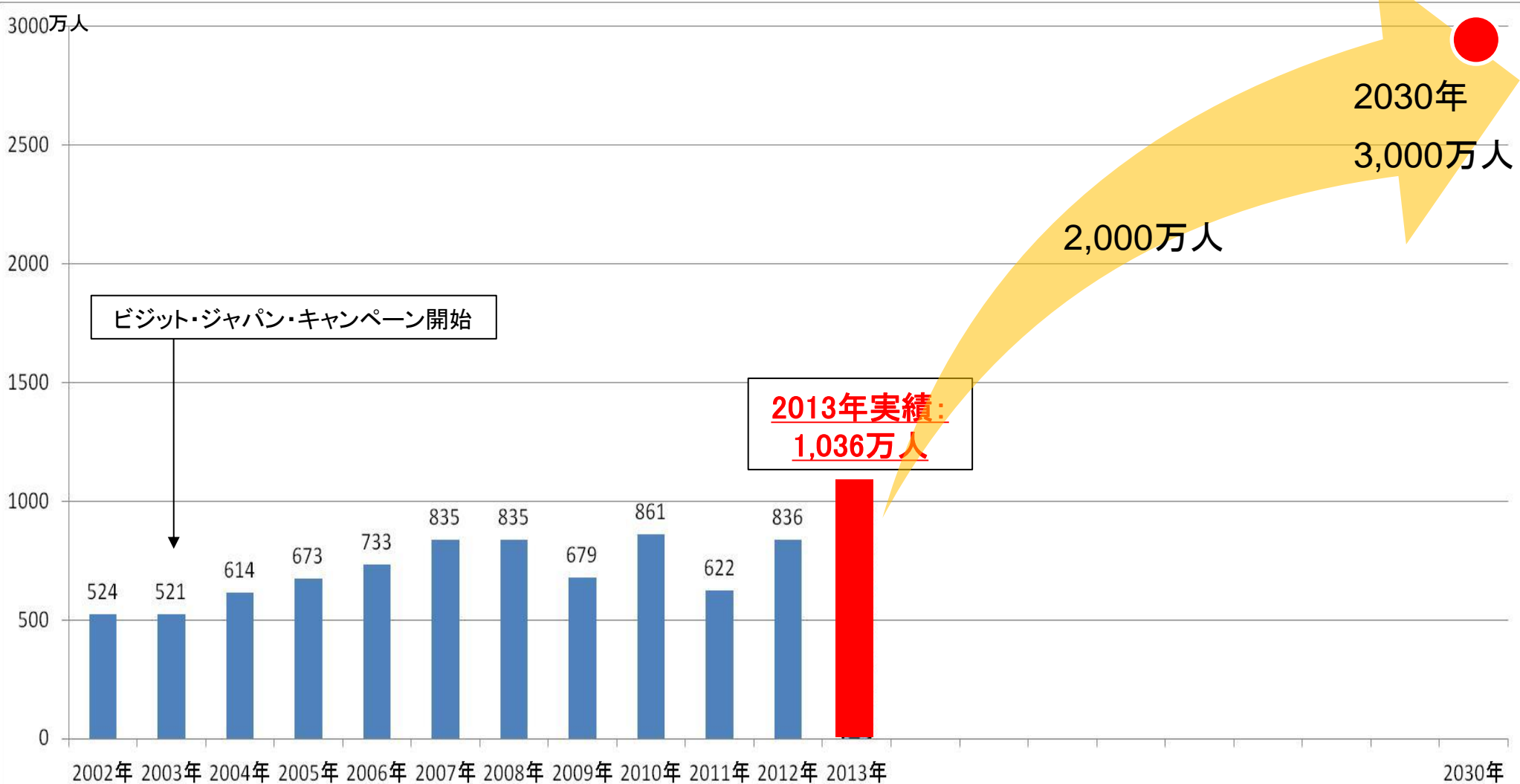
注) 2012年以前の値は確定値、2013年1月～10月の値は暫定値、2013年11～12月の値は推計値、%は対前年(2012年)同月比

出典: 日本政府観光局(JNTO)₁

日本再興戦略における訪日外国人旅行者数の目標

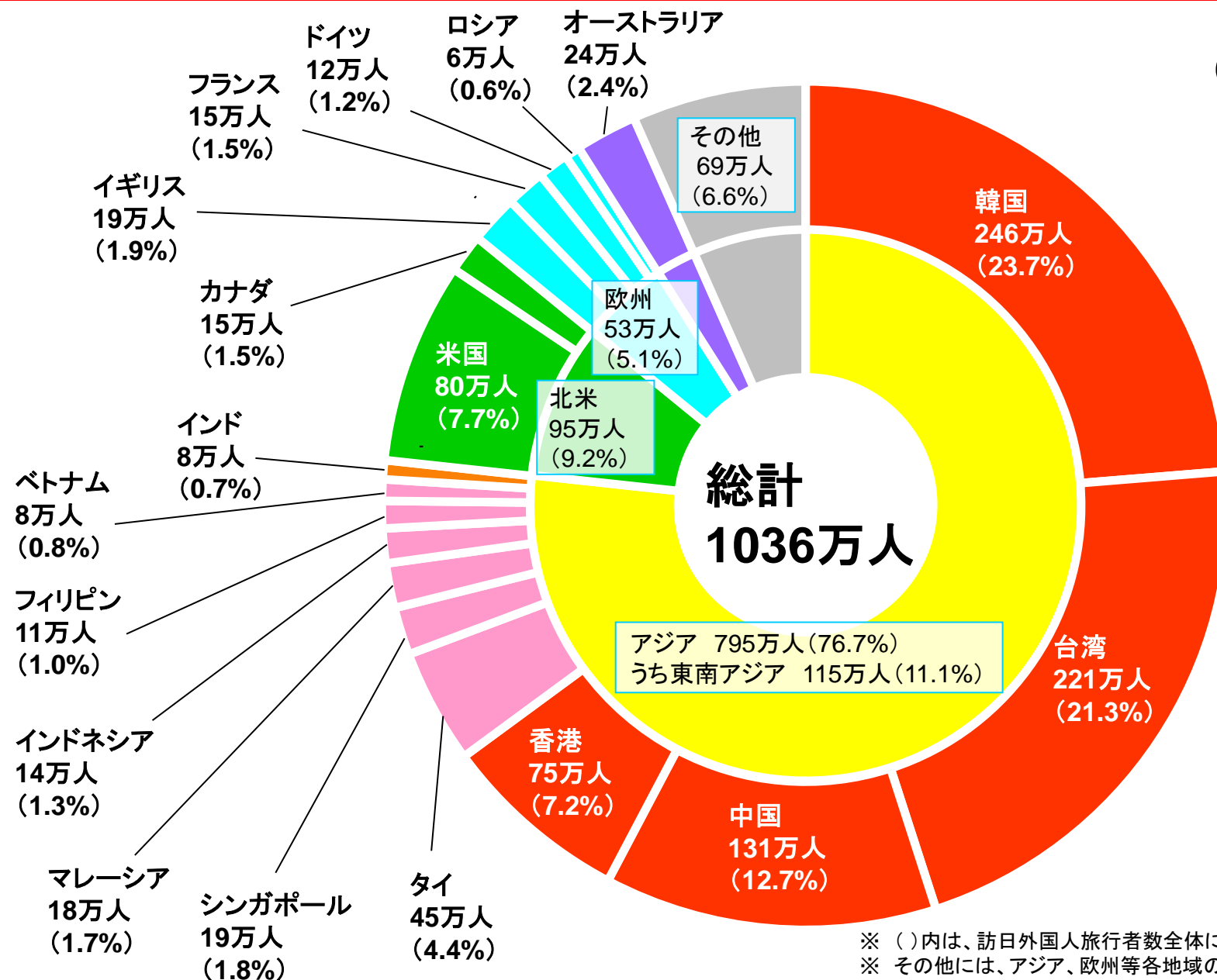
○日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)

本年(2013年)に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、さらに2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。



2013年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

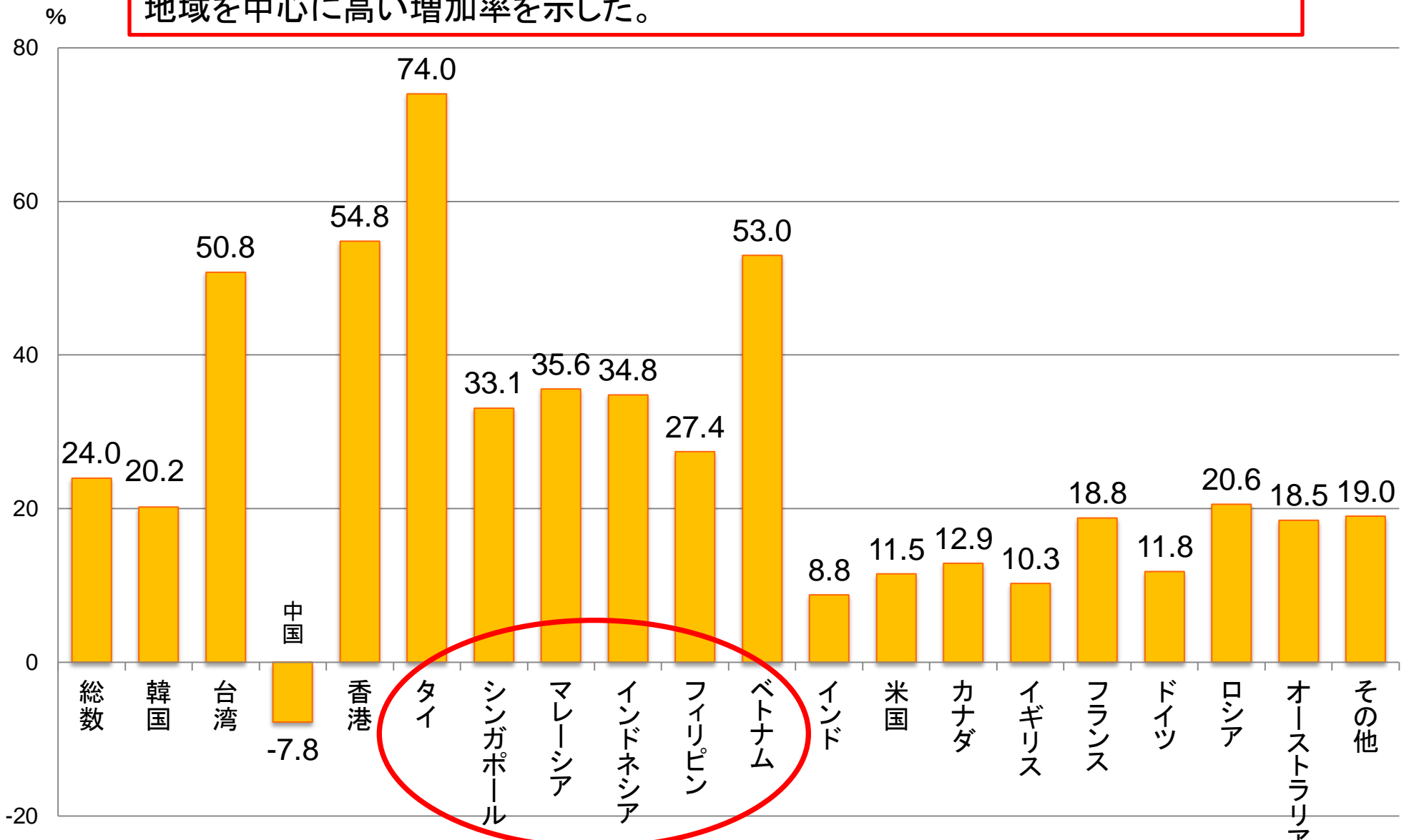
(2013年推計値)



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

訪日外国人旅行者数の増減率(国・地域別) ※2013年推計値の前年比

国・地域別では、昨年7月以降ビザ緩和を行った東南アジア諸国を含むアジア地域を中心に高い増加率を示した。



観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年6月11日、総理主宰の観光立国推進閣僚会議が開催され、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」が決定された。
- 本プログラムは、史上初めて訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらには、その先の目標である2000万人の高みを目指すために、必要な施策を4つの重点分野としてとりまとめたもの。
 - ①日本ブランドの作り上げと発信、②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進
 - ③外国人旅行者の受入の改善、④国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

観光立国推進閣僚会議

- 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

<開催実績>

第1回 平成25年3月26日

第2回 平成25年6月11日

(アクション・プログラム決定)



参考:官邸HPより

観光立国推進ワーキングチーム

- 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】国土交通副大臣

【座長代理】国土交通政務官

【構成員】関係副大臣等

<開催実績>

第1回 平成25年4月10日

第2回 平成25年4月17日

第3回 平成25年5月20日

第4回 平成25年6月7日

(アクション・プログラム(案)とりまとめ)

第5回 平成25年9月20日

(中間とりまとめ)

(フォローアップ)

国土交通省観光立国推進本部

- 各種観光施策についてさらなるステップアップを図るため、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省観光立国推進本部」を設置。

【本部長】国土交通大臣 【本部長代行】副大臣及び大臣政務官

【副本部長】事務次官、技監、国土交通審議官及び観光庁長官

【構成員】各局局長等

<開催実績>

第1回 平成25年1月29日

第3回 平成25年6月11日

第2回 平成25年4月25日(省内とりまとめ)

国土交通省観光立国推進本部

ワーキンググループ

- 省内各局との協働による取組を強化するとともに、民間関係者の現場の声を反映するため、本部の下にワーキンググループを設置。

【座長】国土交通副大臣

【副座長】国土交通政務官

【構成員】各局局長等

<開催実績>

第1回 平成25年2月15日

第2回 平成25年2月28日

第3回 平成25年3月12日

第4回 平成25年3月27日

第5回 平成25年4月23日

第6回 平成25年9月20日

観光立国実現に向けたアクション・プログラム【主要項目】

①日本ブランドの作り上げと発信

- オールジャパンの体制による連携強化・拡大
 - ・2013年6月20日、観光庁、経済産業省、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。
- クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信
- 新たな視点に立った訪日プロモーションの実施

②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

- ビザ要件の緩和
 - ・2013年7月1日よりタイ・マレーシアをビザ免除、ベトナム・フィリピンを数次ビザ化、インドネシアの数次ビザに係る滞在期間を延長。さらに、同年11月18日よりカンボジア・ラオスを数次ビザ化。本年1月15日よりミャンマーを数次ビザ化。
- 利用しやすい宿泊施設の周知
- 航空ネットワークのさらなる充実

③外国人旅行者の受入の改善

- 出入国手続の改善
- 交通機関による適円滑な移動の環境整備
- 多言語対応の改善・強化
- 訪日外国人旅行者の利便性の向上
- 免税制度のあり方の検討
 - ・2014年10月（予定）より、免税対象品目の拡大と手続の簡素化を行うことを2014年度税制改正大綱で決定。
- 地域の観光ポテンシャルの最大化

④国際会議等（MICE）の誘致や投資の促進

- 国を挙げた一体的な国際会議等（MICE）誘致体制の構築
- 都市のMICE受入環境の整備

V J 地方連携事業について

○都道府県の枠を越えて、自治体等間で広域で取り組む訪日プロモーションについて、国と地方で連携事業を実施。

○訪問地の多様化を図り、増加するリピーター需要へ対応するとともに、インバウンドに取り組む自治体間の連携を促し、滞在日数の長い外国人旅行者のニーズに即した誘客を実現。



- ◎都道府県の枠を越えて、広域で協働して事業を実施。
- ◎総事業費の最大50%を国が負担し、連携事業として実施。
- 連携・協働を図り事業規模を拡大することにより、プロモーションの効率・効果を大幅に向上。
- また、滞在日数の長い外国人旅行者のニーズに対応した広域単位での誘客を実現。



【事業内容】

- 日本向け旅行商品造成のための旅行会社関係者等の招請
- 海外の旅行博への出展
- 海外の新聞・雑誌等への広告掲載
- 海外向け情報発信のためのメディア関係者等の招請
- 外国人観光客向けパンフレット作成
- 訪日教育旅行促進のための教育関係者等の招請 等